

知的財産権って なんだろう？

日時

10月2日(水) 14:00~16:15
(13:30受付開始)

会場

大阪地方裁判所
本館2階 大会議室

プログラム

①知的財産権入門

知的財産権について、裁判官がわかりやすく説明します。

②デジタル紙芝居(特許権侵害訴訟)

「お餅の特許権が侵害された!？」そんな事例をもとに、画像を交えて訴訟の流れを紹介します。

③クイズ「知財日常百科」/質疑応答

著作権や商標権などに関する困りごとにつき、クイズ形式で裁判官が解説します。質疑応答コーナーもあります。



申込方法 ※先着80名

8月6日(火)から、

申込み受付開始

<https://forms.office.com/r/q68bBGvZMu>

申込みはこちら!



知的財産権を
身近に感じよう!
実はぼくも
著作物!?

大法廷見学
もあるよ!



特許権

商標権

著作権

実用新案権

意匠権

◆問合せ先TEL:06-6316-2619

(大阪地方裁判所事務局総務課広報係(直通))

※ 個別の事案に関するご質問にはお答えできません。 ※ イベント当日、報道機関等の撮影取材が入る場合があります。

※ 大阪高等・地方・簡易裁判所では、入庁者に対し、入庁時に金属探知機等を使用した所持品検査を実施しています(危険物の持ち込みは禁止されています。)。ご来庁の際には、時間に余裕をもってお越しください。

※ 申込時にいただいた個人情報は、本イベントの開催に関する事務以外で利用することはありません。



裁判所ウェブサイト
も見てね!